

2022年4月より施行開始！
パワハラ防止法対策セミナー

※パワハラ防止法（正式名称：改正労働施策総合推進法）

主催：日光商工会議所
共催：（公社）鹿沼日光法人会日光支部

誰も知らない令和時代の叱り方 ～正しい叱り方でパワハラとは無縁に～

2022年11月24日(木)14:00～16:00

【会場】 日光商工会議所今市事務所（日光市平ヶ崎200番地1）

2022年4月より中小企業にもパワーハラスメント防止対策が法制化されました。

大事なのは、パワハラ防止の目的を正しく理解すること。

そして、社員と信頼関係を築き、言うべきことはしっかりと伝えて本音で語り合い、本気で頑張れる会社づくりです。

このセミナーでは、必要な『叱り方』の考え方や実践方法をワークを交えてご紹介します。

パワハラ・離職防止・人材育成のご理解を深めるために皆様、どうぞご参加ください。



講師 日本組織改革研究所 代表

吉田 裕児 氏

主な講座内容

受講無料
定員20名

1. 経営者として知るべき最も大切なこと
 - ・パワハラ防止対策を怠る企業が迎える3つの結末
(①うつ病②逮捕③倒産)など
2. 叱ってもパワハラにならない叱り方
 - ・叱っても社員のやる気がアップする3つの宣言 など
3. 働き方改革と生産性向上を同時に実現する5つの叱る基準
 - ・基準1～5を解説 など
4. 誰でも叱れる経営者に変わる4つのステップ
 - ・「言葉」→「行動」→「意識」→「なりきり」 など

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、電話・FAXにてお申込みください。

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力お願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控え下さい。

令和4年11月24日 セミナー「誰も知らない令和時代の叱り方」受講申込書※切り取らずFAX願います。

日光商工会議所 日光事務所 行
(FAX: 0288-50-1172)

*会員・非会員のどちらかを○で囲んでください。

*業種は○で囲んでください。

会社名	(会員・非会員)			受講者氏名
会社住所				
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他			
T E L	従業員数	人		

*ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。